

保護者の皆さま

徳島市加茂名小学校長 奥村 兆男

## 警報発令時の対応について

徳島市において「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」が発令された場合の学校の措置については、県・市教育委員会の通知等により次のようになっております。これらの措置は、お子さまの生命の安全を第一と考えています。ご家庭におかれましても、通学等について十分ご配慮くださいますようお願いいたします。

なお、警報・注意報では、徳島市は「徳島市」または「徳島県全域」に該当します。「徳島・鳴門」が発令されていても、「徳島市」が発令されていない場合がありますので、ご注意ください。

※警報が発令されますと、学校は関係機関等との緊急連絡のために電話が不可欠となります。電話での個々のお問い合わせはご遠慮くださいますようお願いいたします。

- 1 **午前7時**の時点で「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」のいずれかが発令されていれば、自宅待機をさせていただきます。
- 2 **午前9時**までに、特別警報、暴風警報、大雨警報あるいは大津波警報が解除された場合は、次の要領で対応してください。
  - ◎ 出水など、道路状況により登校が危険と思われる場合は、学校に連絡して、自宅待機をさせていただきます。
  - ◎ 警報が解除されても、給食が準備できない場合は臨時休校となります。その場合はまちコミメール等で連絡させていただきます。
- 3 **午前9時**までに特別警報、暴風警報、大雨警報あるいは大津波警報が解除されなければ、**臨時休校**となります。

### 4 その他

- ◇ 警報解除後も、登校中に危険が予測される場合は、自宅で待機させていただきます。その際は、加茂名小学校（Tel 631-3487）に必ずご連絡ください。
- ◇ 登校後、特別警報、暴風警報、大雨警報あるいは大津波警報が発令された場合は、状況に応じて、必要な措置をとった後、帰宅させます。すぐに帰宅させず、給食を食べて下校することがあります。
  - ・大津波警報発令の場合、児童を帰宅させるのは、大津波警報解除後となります。（本日配付します「登校後に警報が発令されたときの対応について」の文書をご覧ください。）
- ◇ 特別警報、暴風警報、大雨警報あるいは大津波警報以外の警報が発令された場合は、状況を確認し、必要があれば学校長の判断により適切な措置をとります。

警報発令に関して、緊急にご家庭へお知らせする必要が生じた場合には、「まちコミメール」及び学校ホームページにて連絡いたします。まだ「まちコミメール」へ登録されていない保護者の方は登録して下さいますようお願いいたします。

この文書は、1年間大切に保管しておいてください。